

収入が生活保護基準以下

子育て貧困世帯

20年間で2.5倍に

子育て世帯のうち収入が生活保護基準以下の割合は2012年で13・8%だったことが山形大学の戸室健作准教授の研究でわかった。1992年から20年間で2・5倍に急増。とりわけ沖縄県は37・5%と子育て

活費」以下で暮らす子育て世帯は貧困の状態にあると想定。総務省の「就業構造基本調査」などの統計をもとに計算した。

18歳未満の子どもがいる世帯のうち、貧困状態にある世帯は92年で約70万世帯(5・4%)。これが12年には146万世帯(13・8%)になった。世帯数で倍増、世帯割合で2・5倍となり、深刻化する「子どもの貧困」を裏付けている。39都道府県で子育て世帯の1割以上が貧困状態だった。沖縄県のほか、大阪府や鹿児島県、福岡県、北海道の割合が高い。

値の半分に満たない人を貧困と認定。子どもの貧困率は、18歳未満について示したものだ。ただ、都道府県別の数値は出ていない。

て世帯の4割近くだった。戸室准教授は、生活保護の受給基準となる「最低生

146万世帯(13・8%)になり、12年は全国で16・3%だった。国民一人ひとりの可処分所得を計算し、中央

子どもの貧困の指標としては、厚生労働省が「子どもの貧困率」を公表しており、12年は全国で16・3%だった。国民一人ひとりの可処分所得を計算し、中央

戸室准教授は「厚労省と算出方法が違うが、地域別の子どもの貧困状況が明らかになった。自治体だけの努力では解消は難しく、政府の取り組みも必要」と話している。(米沢信義)

北海道	19.7
青森	17.6
岩手	17.9
宮城	13.9
秋田	15.3
山形	9.9
福島	12.0
茨城	11.6
栃木	8.6
群馬	10.4
埼玉県	10.3
千葉県	12.2
東京都	10.4
神奈川県	10.3
新潟県	11.2
富山県	12.0
石川県	6.0
福井県	10.0
山梨県	5.5
長野県	11.7
岐阜県	11.1
静岡県	9.4
愛知県	10.8
三重県	9.9
滋賀県	8.6
京都府	17.2
大阪府	21.8
兵庫県	15.4
奈良県	11.7
和歌山県	11.5
鳥取県	14.5
徳島県	14.9
香川県	13.5
愛媛県	12.4
高知県	11.6
福岡県	16.9
佐賀県	18.9
熊本県	19.9
大分県	11.3
鹿児島県	16.5
沖縄県	17.2
全国	13.8

収入が生活保護の利用基準以下の子育て世帯の割合(%||2012年)